

令和6年度 第2次評価対象事業一覧(評価シート抜粋)

評価事業／決算額	事業目的等	所管課が課題と考える内容	所管評価	評価の視点	頁
住民告知放送事業(庄原市告知端末初期設定等補助金) / 354千円 総務部行政管理課	市内全域に整備された超高速情報通信網を活用し、音声で告知することができる住民告知端末を個人宅や事業所等に設置することにより、緊急情報や行政情報などを迅速かつ正確に伝達している。この住民告知端末設置に係る初期設定等の経済的負担を軽減することにより、告知端末の設置促進を図ることを目的としている。	現在、インターネットの利用機会が急増し、光回線(インターネット)の設置相談は増加している一方で、住民告知端末の設置は増えていない。 災害時の緊急情報や行政情報などは、市公式HP・FB・LINEなどからもタイムリーに情報発信しており、スマートフォン等の携帯端末から情報を取得する人が多く、住民告知端末の設置を希望しない住民が増えている。 また、令和6年3月末現在、住民告知端末の加入率は74.1%と高い水準となっており、一定の成果は上がっているため、補助事業としては一旦終了し、課題や成果を検証することで、今後の住民告知端末事業について精査する。	終了	音声で災害などの緊急情報を告知することができるため、地域住民や事業所などで働く人の安心安全を守ることや、行政情報などのタイムリーな告知により、住民の利便性向上にも繋がっている。 告知端末の設置費用及び使用料は無料であり、光回線の初期費用の補助を行うことは、告知端末の設置の促進につながっているが、現行の制度は、転入者や新規事業者に限られた制度となっているため、補助対象者は減少している。本要綱による補助実績とその効果を踏まえ、今後の事業のあり方について意見を求める。	3・4
庄原市買物弱者対策支援事業 / 1,440千円 生活福祉部社会福祉課	移動販売による高齢者等の買い物支援及び見守り活動を促進するため、事業者の活動に対し奨励金等を交付することで、高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができる環境づくりを進める。	○本市の人口推計では、75歳以上の高齢者人口は、今後増加傾向にあり、障害者手帳所持者は緩やかな減少傾向にある。本事業は、住み慣れた地域で高齢者・障害者等が生活を続けるために必要な、買い物の場の確保および見守り活動につながると考えられ、事業の終期の延長が必要である。 ○赤字運営の中でも、ボランティアとしての事業継続見守り奨励金の増額要望がある。 ○車両更新時の事業廃止	現行どおり	移動販売事業者への補助金等の交付が事業者の事業継続を支援し、高齢者・障害者等の買い物支援および見守り活動の促進を図ることができている。現行の実施要綱が令和6年度末で補助期間が終了するため、補助事業の継続を検討するにあたり、意見を求める。	13・14
庄原市公衆無線LAN管理運営事業 / 531千円 企画振興部企画課	市内公共施設に高速な無線によるインターネット接続環境を整備し、住民の情報技術活用能力の向上、情報通信格差の解消、及び市内来訪者の利便性の向上を図るため。	機器整備費用は令和6年9月までのリース期間となっており、延長保守で1～2年間は運用できることを見込んでいるが、その後の更新は費用対効果から困難と考える。	終了	整備当時(平成18年度)では、庄原市内にブロードバンドが整備されている地域が限定的であったため、ブロードバンドが整備されるまでに未整備地域を緊急的にブロードバンド環境を提供することによる、情報リテラシーの向上が目的であった。 現在では、市内全域に超高速情報通信網が整備されており、公衆無線LAN事業を引き続き運営する必要性は希薄になっている。	43・44
生ごみ処理機器購入補助金 / 232千円 環境建設部環境政策課	生ごみ処理機器を購入・設置した者に対し、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進し、より良い環境づくりを図る。	例年一定の申請数はあるが、制度開始当初(合併当初)に比べると近年は半数程度の申請数となっている。	現行どおり	循環型社会の形成や、燃えるごみの処理体系の整備などに向け、燃えるごみの減量化は非常に重要なものとなっている。生ごみ処理機器の利用は燃えるごみの減量化に大いに資するものであり、より一層の普及を図るべきであると考ええる。	81・82

令和6年度 第2次評価対象事業一覧(評価シート抜粋)

評価事業/決算額	事業目的等	所管課が課題と考える内容	所管評価	評価の視点	頁
庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業/11,702千円 生活福祉部 高齢者福祉課	日常生活において、ひとり暮らしの状態にある高齢者等の世帯に、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員が訪問することで、当該高齢者等と地域社会の融和を促進するとともに、生活の不安解消によって福祉の増進に資する。	今後、過疎化・少子高齢化が進行するなか、本事業の人材確保および効率的・効果的な事業展開が必要であると考え。	現行どおり	過疎化・少子高齢化により、高齢者と地域のつながりが希薄化するとともに、見守り等の地域における互助力に格差が生じつつあるなかで、本事業は高齢者の孤独死及び引きこもり防止、生活不安を解消するために必要性の高い事業と考えるため、現行どおりとすることについて、意見を求める。	19・20
繁殖用和牛造成推進事業補助金/9,990千円 企画振興部 農業振興課	繁殖雌牛の増頭を支援することにより、和牛産地としての繁殖基盤の強化・拡大を図る。	農業振興計画では繁殖和牛の頭数を1,800頭としており、目標頭数に達するのは難しい状況にある。 また、増頭に関しては牛舎や堆肥舎の増築が必要となるため、他事業での支援を併用しながら進めるが、経費や土地の問題等もあり、難しい課題もある。 飼料価格の高騰や子牛価格の下落は全国的な問題であることから、飼料価格や子牛価格の動向に注視しつつ、国や県へ支援の継続を求めていく必要がある。	現行どおり	飼料価格の高騰や子牛価格の下落により農家経営は圧迫され続けており、さらに農家の高齢化による後継者不足など、広島県の和牛産地である本市の繁殖和牛農家数の減少は深刻な問題となっている。農家数の減少は繁殖雌牛頭数の減少に直結することから、農家経営の維持には計画的な更新と保留、経営基盤の強化には規模拡大による増頭が必要であり、飼養に要する農家負担の軽減を図るためにも本施策は重要であることから、現行どおりの事業実施に向け意見を伺う。	61・62
楽笑座管理運営事業/1,141千円 企画振興部 商工観光課	市民に交流の場を提供するとともに、施設の維持管理及び企画を支援し、市街地におけるにぎわいを創出することにより、中心市街地の活性化を図る。	・庄原まちなかには、庄原市民会館・庄原自治振興センターや、三軒茶屋など、楽笑座と一部の機能が重複する施設が整備されている。楽笑座にどのような機能をもたせるか検討が必要となっている。 ・施設の設置から19年が経過しており、施設が老朽化しているが、施設機能の方向性が不透明では大規模修繕は不可能と考える。 ・元「蔵」という建物の構造上、天井等、日常清掃が行き届かない部分も多く、見通しが悪く、さらには寒い。安心・安全な快適な施設とは言い難い。	現行どおり	楽笑座は、平成15年に市民活動の中から、まちなかの賑わいづくりや市民団体の活動拠点として整備要望がなされ、平成17年に市が国の補助金を活用して整備したものである。当初、飲食提供と交流事業の実施を想定し、設置及び管理条例においても「テナントミックス」の考え方が盛り込まれているが、施設も老朽化しており、「テナントミックス」を実現する事業者の参入は見込めない。平成27年度から市民交流サロンラッキーの機能を「楽笑座」に移し、現状、特定の市民活動団体の支援にとどまっているが、現行の設置目的に沿った施設運営の必要性を考える。	69・70
危険建物除却促進事業補助金/3,600千円 環境建設部 都市整備課	老朽化した危険建築物の除却に要する費用の一部を補助し、防災、衛生、景観等の居住環境の改善を図る。	人口減少や既存住宅の老朽化等の構造的な背景により、空き家総数及び老朽危険空き家数は増加傾向にある。 本補助制度は、空き家の所有者又は相続人からの申請によるが、空き家の相続登記がされおらず相続関係者等の所在が不明なケースが増加しており、本補助制度での対応が困難な空き家が存在する。	拡充	老朽化した危険な空き家の除却について、本補助制度の周知等を進めてきた結果、除却実績の向上が図られ、一定の効果が見られる。老朽危険空き家が地域に及ぼす影響は大きく、市の空き家等対策計画(第2期計画)においても老朽危険空き家数を減少させる目標を設定していることから、引き続き危険空き家の除却を促進し、居住環境を改善していく必要がある。 空き家に対する関心は年々高まってきており、補助の対象となる物件の認定件数も増加する中、今後においても、広報・啓発活動に取り組み、本事業を拡充し実施することについて意見を求める。	89・90